「発達障がいに対する府民意識」に関するアンケート　リサーチプラン

1. 調査の背景と目的

平成28年「発達障害者支援法」の改正により、発達障がい者の支援は社会的障壁の除去に資することを旨として行うことが基本理念として規定され、発達障がいも社会モデル（※）によって定義されることが明らかとなった。

大阪府では、平成26年3月に「発達障がい児者支援プラン」（計画期間：平成25年度～平成29年度の5年間）を策定し、発達障がい児者の支援を行っている。現行のプランが終了するのに合わせ、社会的な発達障がいへの理解度や、それに基づく合理的配慮がどの程度理解され、受け入れられているのか、その現状を把握し、平成30年度からの発達障がい児者支援施策の検討資料とするとともに、今後の施策効果を検討する基点としたい。

※社会モデル…障がい者が日常生活や社会生活の中で不便を感じるのは、その人に障がいがあるからではなく、不便を生み出しているのは社会の側であり、問題解決のためには社会が変わらなければならないという考え方。

1. 調査仮説
	1. 仮説１　若い世代の方が、発達障がいについてよく知っている
	2. 仮説２　子どものいる人の方が、そうでない人に比べて発達障がいについてよく知っている
	3. 仮説３　発達障がいに関する知識の有無により、発達障がいに対する考えや行動に差が見られる。また、合理的配慮の実践という考えに対する共感度合により、今後の配慮行動に対する意識に差が見られる。
	4. 仮説4　発達障がいのある人と接した経験の有無により、発達障がいの可能性のある人に対する行動に差が見られる。また、発達障がいのある人と接した経験のある人の中でも、発達障がいに関する知識の有無により、発達障がいに対する考えや行動に差が見られる。
2. 調査対象

国勢調査結果（平成27年）に基づいた、性・年代・居住地（４地域）の割合で割り付けた、1８歳以上の大阪府民1,000サンプル

1. 質問項目

予備質問

ＳＣ1　性別

ＳＣ2　年齢

ＳＣ3　都道府県

ＳＣ4　市町村

本質問　17問

Ｑ1　家族構成（高校生以下の子どもの有無）（ＭＡ）

Ｑ2　「発達障がい」の認知度（ＳＡ）

Ｑ3　【Ｑ2認知層】発達障がいについて知っていること（ＭＡ）

Ｑ4　【Ｑ2認知層】発達障がいに関する情報源（ＭＡ）

Ｑ5　【Ｑ4イベント】どこで行われたイベントか（ＭＡ）

Ｑ6　それぞれの障がいに対する意識、行動（表組ＭＡ）

Ｑ7　発達障がいのある人と接したことがあるか（ＳＡ）

Ｑ8　【Ｑ7ある】その人との関係性（MＡ）

Ｑ9　【Ｑ7ある】その人に発達障がいがあると思った理由（MA）

Q10 【Ｑ7ある】発達障がいのある人に対し行ったことのある行動（MA）

Ｑ11　発達障がいのある人に対する今後の行動（表組SA）

Q12　今後、発達障がいのある人に対して配慮ある行動がとれるか（SA）

Q13 今後、発達障がいのある人に対して配慮ある行動をとる際の不安要因（MA）

Ｑ14　「合理的配慮」の認知度（ＳＡ）

Ｑ15　合理的配慮の実践に対する理解・共感（ＳＡ）

Ｑ16　発達障がいのある人にとって暮らしやすい環境かどうか（ＳＡ）

Ｑ17「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」の認知度（ＳＡ）

1. 検証方法
2. 仮説1　年齢層（ＳＣ2）別に、発達障がいの認知度・知識（Ｑ2、Ｑ3個数）を集計
3. 仮説2　子どもの有無（Ｑ1）別に、発達障がいの認知度・知識（Ｑ2、Ｑ3個数）を集計
4. 仮説3　発達障がいの認知度・知識（Ｑ2、Ｑ3個数）別に、発達障がいに対する考え・行動（Ｑ6の4、Ｑ11、Ｑ12）を集計

　　合理的配慮の必要性についての意識（Ｑ15）別に、発達障がいに対する考え・行動を（Ｑ6の４、Ｑ12）集計

(エ)仮説4　発達障がいのある人と接した経験の有無（Ｑ7）別に、発達障がいに対する考え・行動（Ｑ6の4、Ｑ11、Ｑ12）を集計

　　発達障がいのある人と接した経験のある人（Ｑ7）の中で、発達障がいに関する知識（Ｑ3個数）別に、発達障がいに対する考え・行動（Ｑ6の4、Ｑ11、Ｑ12）を集計